

米濱・リンガーハットカップ 第 27 回鳥取県 U-11 サッカー大会 大会要項

1. 趣 旨 サッカーの楽しさをさらに深め、試合を通じてさらなる技術の向上とフェアプレーの精神を養い、健全な心身の育成・発達を図ることを目的とした大会である。
2. 名 称 米濱・リンガーハットカップ 第 27 回鳥取県 U-11 サッカー大会
3. 主 催 一般財団法人鳥取県サッカー協会
公益財団法人米濱・リンガーハット財団
4. 主 管 一般財団法人鳥取県サッカー協会第4種委員会
5. 後 援 鳥取県(予定)
6. 特別協賛 未定
7. 協 賛 未定
8. 協 力 一般財団法人鳥取県サッカー協会第4種委員会中部地区委員 ほか
9. 日 程

【地区予選会】西部地区予選会

11 月 12 日(日) [弓浜コミュニティ広場(米子市)]

11 月 19 日(日) [弓浜コミュニティ広場(米子市)]

中部地区予選会

11 月 12 日(日) [東郷運動公園多目的広場(湯梨浜町)]

11 月 19 日(日) [東郷運動公園多目的広場(湯梨浜町)]

東部地区予選会

11 月 5 日(日) [ヤマタスポーツパーク球技場(鳥取市)]

【鳥取県大会】

開催日:2024 年 3 月 9 日(土)~3 月 10 日(日)

会 場:ヤマタスポーツパーク球技場(鳥取市)

日 程:3 月 9 日(土) トーナメント1回戦及びフレンドリーマッチ

3 月 10 日(日) 2回戦、準決勝、3 位決定戦、決勝戦

競技日程は別紙による

10. 参加資格

- (1)「参加チーム」は、大会実施年度に公益財団法人日本サッカー協会(以下:JFA)第 4 種に加盟登録したチーム(以下「加盟チーム」)であること。
- (2) 上記「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続的に活動していること。
- (3) 「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する小学 5 年生以下の選手であること。
- (4) 地区予選会から県大会に至るまでに、同一「参加選手」が異なる「加盟チーム」への移籍後、再び参加することはできない。
- (5) 第 4 種年代の女子選手については(「クラブ申請」を承認された)同一「クラブ」内のほかのチームから選手を参加させることも可能とする。但し、都道府県大会から決勝大会に至るまでに、同一「参加選手」が異なる「加盟登録チーム」で再び参加することはできない。
- (6) 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、内1名以上が JFA 公認コーチ資格(D 級コーチ以上)を有すること。
- (7)「参加選手」は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。

11. 参加チームとその数

「参加チーム」は【地区予選会】を勝ち抜いた 16 チームとする。

【内訳は、東部地区代表(6)、中部地区代表(2)、西部地区代表(6)、鳥取県 U-12 サッカー大会県大会優勝チーム所属地区 1 チーム、準優勝チーム所属地区 1 チーム】

12. 大会形式

- (1) 参加 16 チームをトーナメントによるノックアウト方式で行う。
- (2) 悪天候等自然条件によって、大会実施が出来ない場合は主管委員会において上位進出チーム及び代表チームを決定する。

13. 競技規則 大会実施年度の JFA 「8 人制サッカー競技規則」による。

14. 競技会規定

(1) 競技のフィールド

表面は、人工芝または天然芝とする。

フィールドの長さ(タッチライン)は 68m 以内、幅(ゴールライン)は 50m 以内とする。

ゴールエリア 4m、ペナルティーエリア 12m、ペナルティーマーク 8m、ペナルティーアークとセンターサークルの半径は 7m とする。

(2) 試合球 少年用 4 号球を使用する。

(3) 試合時間

① 試合時間は 36 分(12 分×3 ピリオド)とする。

② ピリオド間のインターバル: 第 1 ピリオドと第 2 ピリオド間は選手総替えに要する時間のみとし、第 2 ピリオドと第 3 ピリオド間は 5 分以内とする。

③ サイドの決定: 第 3 ピリオドのサイドはコイントスで決定し、約半分が経過したところでサイドをチェンジする。タイミングは審判にゆだねる。

④ 規定の試合時間内に勝敗が決しない場合

a. グループリーグ、決勝トーナメント: ペナルティキック方式(3 人制)により勝利チームを決定する。

b. 準決勝、3 位決定戦、決勝戦: 6 分(3 分ハーフ)の延長戦を行う。なお決しない場合はペナルティキック方式(3 人制)により勝利チームを決定する。

延長戦に入る前のインターバル: 5 分

ペナルティキック方式に入る前のインターバル: 1 分

⑤ ペナルティキック方式において両チーム 3 人ずつの競技者がキックを行ったのち、両チームの得点が同じ場合は、同数のキックで一方のチームが他方より多く得点するまで交互に順序を変えることなくキックは続けられる。

⑥ ペナルティキック方式の進行中に、ゴールキーパーが負傷してゴールキーパーとしてのプレーが続けられなくなったとき、氏名を届けられている交代要員と交代することができる。

⑦ 上記の例外を除いて、延長戦のある場合はそれを含めて、試合終了時にフィールドにいた競技者にのみ ペナルティキック方式を行う資格が与えられる。

⑧ 資格のある競技者は、ペナルティキック方式の進行中に、いつでもゴールキーパーと入れ替わることができる。その時のユニフォームはそのままよい。

⑨ 試合が終了し、ペナルティキック方式を行う前に、一方のチームの競技者が相手チームより多い場合、競技者の多いチームは相手競技者数と等しくなるように競技者数を減らさなければならない。チームの主将は、除外するそれぞれの競技者の氏名と、背番号を主審に通知しなければならない。これによって、除外された競技者は、ペナルティキック方式に参加することはできない。

(4)競技者の数:8 名

- ①第 1 ピリオドと第 2 ピリオド間では選手を原則総替えすること。
- ②同一選手の出場は最大で2ピリオドまでとし、3ピリオド全てに出場することは不可とする。
- ③延長戦については前後半で同一選手の出場を可とする。また、自由な交代を適用する

(5) 役員の数:ベンチ入りできる役員の数:3 名以内

(6) テクニカルエリア:設置する

※その都度ただ 1 人の引率指導者のみが戦略的指示を伝えることができる。

(7) 競技者の用具:ユニフォーム

一般財団法人 鳥取県サッカー協会 第4種の「ユニフォームを含めた選手の用具の運用について(通達)」による。

(8) 交代の手続き

- ①交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。ただし、交代して退くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点からフィールドの外に出なければならない。
- ②交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
- ③交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。
- ④交代は、主審、補助審判の承認を得る必要はない。
- ⑤ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。

※交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。

(9)その他

- a.すべての試合において、1 人の主審と 1 人の補助審判員が指名される。
- b.負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される

15. 懲 罰

- (1) 地区予選会と県大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、地区予選会終了時点で退場・退席による未消化の出場停止処分は県大会において順次消化する。
- (2) 本大会は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は当協会第 4 種委員長会長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
- (6) 本協会諸規程および本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。

16. 大会参加申込

- (1) 1チームあたり 30 名以内(帯同審判員を含む役員 6 名以内、選手 16 名以上 24 名以内)を最大とする。また、マッチ・ウェルフェアオフィサーを 1 名以上帯同させる事とする。
- (2) 参加チームは、所定の用紙に必要事項を記入の上、各地区の大会担当者へ送付すること。
- (3) 登録後の選手変更は原則として認めない。
傷病傷害を理由とする参加選手の変更は認めることとし、大会当日の監督会議までに、鳥取県サッカー協会第 4 種委員長まで申請すること。

17. 参加料 なし

18. 選手証 各チームの登録選手は、JFA 発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。ただし写真貼付により、顔の認識が出来るものであること。
※選手証とは JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

19. 表彰 以下の通り実施する。

- (1) 優勝チーム トロフィーおよび表彰状を授与する。
- (2) 準優勝チーム トロフィーおよび表書状を授与する。
- (3) 第 3 位チーム トロフィーおよび表書状を授与する。
- (4) その他、本協会第 4 種大会部会が別途定める規程に基づき表彰を行うことができる。

20. 交通・宿泊 各チームにて対応すること。

21. 傷害保険 チームの責任においてスポーツ傷害保険等に参加すること。

22. 応急処置 大会期間中に疾病・障害が発生した場合、大会側は応急処置のみを行うものとする。

23. その他

- (1) 開会式における選手宣誓は「各地区第 1 代表」チームの代表選手が行うこととする。
但し、新型コロナウイルス感染症拡大によっては、開会式の実施を控える場合がある。
- (2) 上位 2 チームは、4 月 6 日(土)から 7 日(日)に広島県で開催される「JA全農杯チビリンピック 2024 小学生 8 人制サッカーin中国兼第 22 回中国ユースサッカーU-12ジョイフル大会」の鳥取県代表チームとして推薦する。
- (3) マッチ・ウェルフェア・オフィサーを配置します。担当チームは受講済者が行ってください。
また、必ず、ライセンスカードをホルダーに入れて、首からかけて下さい。
- (4) 大会要項に規定されていない事項については主管委員会において協議の上決定する。
- (5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の感染防止対策として参加チームはそれぞれ感染対策責任者を設置。また、新型コロナウイルス対応版チェックリスト(大会参加チーム用)及び健康チェックシートにより、大会参加中の新型コロナウイルス対応をするとともに、大会時に感染があった場合の濃厚接触者が確認出来るようにすること。

◆鳥取県として

- (4)各地区の登録時点で16名以上の登録をしたチームは中国大会出場資格のあるD(ディビジョン)1の参加資格が与えられる。
(16名以上の選手がいなくは、D(ディビジョン)2の部に、8人以上の登録で参加できる(地区大会のみ)。試合の成立は6名以上とする。人数のそろわないチーム同士による合同チームを認める。)
- (5) 大会当日に、極端な身体の不調、怪我等の場合で、当日12名より少なくなったチームは、棄権となりますが、試合はオープンになります。
- (6) PK戦は最終ピリオドのピッチにいる選手8名で行う。
(ベンチの選手はPK戦に参加出来ない)
- (7) 試合ごとに、エントリー者を替えてよい。

以上